
プロジェクト 公共施設等運営権に係る会計上の取扱い

項目 本日の審議事項

本資料の目的

1. 第 324 回企業会計基準委員会（2015 年 11 月 20 日開催）において、基準諮問会議から当委員会に対して、公共施設等運営権に係る会計上の取扱いについて検討することが新規テーマとして提言され、第 325 回企業会計基準委員会（2015 年 12 月 4 日開催）において、当委員会の新規テーマとすることが了承された。
2. その後、第 80 回実務対応専門委員会（2016 年 1 月 13 日開催）及び第 328 回企業会計基準委員会（2016 年 1 月 27 日開催）より、テーマ提案者である内閣府及び国土交通省のご担当者様に参考人としてご参加頂いた上で検討を行っており、これまでに実務対応専門委員会において 9 回、企業会計基準委員会において 6 回にわたり審議を重ねている。
3. また、第 88 回専門委員会及び第 89 回専門委員会においては、公共施設等運営事業及び更新投資に関する理解を深めるために、参考人（関西エアポート株式会社及び前田建設工業株式会社）から公共施設等運営事業及び更新投資の内容についてご説明頂いた上で質疑応答を行った。

本日の審議事項

4. 本日の委員会では、第 92 回専門委員会及び第 93 回専門委員会で聞かれた意見を踏まえて、下記の論点に関する検討を引き続き行う。
 - 公共施設等運営権の会計処理に関する提案の追加的な検討（審議事項(3)-2）
 - 「更新投資の会計処理」に関する分析（審議事項(3)-3）上記の検討内容を踏まえて、「公共施設等運営事業における運営権者の会計処理等に関する実務上の取扱い（案）」の文案についても、引き続き検討を行う（審議事項(3)-4）。
5. また、公開草案を公表する際の意見の募集方法等を検討するため、コメントの募集及び公開草案の概要（案）（審議事項(3)-5）についても検討を行う。
6. なお、第 92 回専門委員会（2016 年 10 月 24 日開催）で聞かれた主な意見は、審議事項(3)-6 に記載し、第 93 回専門委員会（2016 年 11 月 7 日開催）で聞かれた主な意見は、審議事項(3)-7 に記載している。

以 上